

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(6) 公共施設管理運営等の合理化の推進			ウ 公共施設の維持管理
改革項目	公共施設等総合管理計画の策定			担当部署 財政課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	計画策定	進行管理	進行管理	進行管理
実施概要	公共施設等総合管理計画を策定する。	住民理解や財政状況も考慮しつつ個別具体的な計画により進行管理する。	住民理解や財政状況も考慮しつつ個別具体的な計画により進行管理する。	住民理解や財政状況も考慮しつつ個別具体的な計画により進行管理する。
年度計画	平成28年度			
年度目標	公共施設等総合管理計画を策定する			
実施状況及び今後の進行計画	○平成29年3月に公共施設等総合管理計画(案)を策定 ○同時に作成した固定資産台帳の微修正を行いながら、施設の個別カルテを作成していくこととする。			
問題点等	個々の施設についての、統合・改修・廃止等の判断基準を策定する必要がある。また統合や廃止の判断に当たっては町民の意見を反映させる必要があるため、審議委員会等の設立が必要である。			
年度計画	平成29年度			
年度目標	進行管理			
実施状況及び今後の進行計画	○平成29年11月 「野辺地町公共施設等総合管理計画」の策定を議会報告。 ○ 〃 議会報告後、HP及び掲示板による住民への周知。 ○今後、必要に応じて個別施設計画の策定等、適切な進行管理をしていく必要がある。(補助金交付の条件として付されることや、国・県の要請等に応じ、優先するべきものから作成する。)			
問題点等	「公共施設等総合管理計画」は5年毎に見直しすることとなっている。			
年度計画	平成30年度			
年度目標	進行管理			
実施状況及び今後の進行計画	○策定した公共施設等総合管理計画に基づく適切な進行管理を行っている。 ○個別施設管理計画策定のための経費を平成31年度予算化する。 ○平成32年度に公共施設等総合管理計画のPDCAサイクルによる評価を行うことから、評価マニュアルの策定を行う。			
問題点等	平成32年度に「公共施設等総合管理計画」の見直しを行わなければならない。評価マニュアルの作成が必要。			